

せたがや 町会連絡会

第10号

発行 世田谷区町会総連合会
世田谷区若林4-31-9
ポライト第2ビル2F
☎・FAX 5481-3456

発行人 会長 白石 博
集情報誌編集委員会
編集委員長 渡辺三郎

審査開始を目前にして

介護保険の導入と 区民の生活

平成十二年四月一日から介護保険が導入される予定で、そのための審査は本年十月から開始されます。これに伴つてわれわれの生活、特に高齢者の生活はどうなるのか。分らないことが多い段階ですが、会員代表が、当面の責任ある立場の保健福祉部長にご出席をお願いしまして質問の場を設けました。

(町会総連合会事務所にて 平成十一年五月十二日)

出席者

□ 区側	
桜田 豊	保健福祉部長
大和田 俊夫	同部介護保険課長
□ 町会総連合会側	
白石 博	町総連会長
宇田川豊次郎	〃 常任理事
中根 一男	〃 会計
渡辺 三郎	情報紙編集委員長

白石会長

どうも部長さん、課長さんお忙しいところをすみませんですが、今テレビやラジオで大きな話題となつております介護保険についてお伺いしたいと思います。

まず、一番初めに介護保険というのは何か桃色の将来があるかのごとく紹介されてきて、二、三年前には家庭で介護している人たちにも介護の費用が出るのだという話が出てきて、それには素晴らしいことだということが、かなり関心を持つている人たちの中には沁みわたったような気がします。

ところがだんだん日がたつにつれて現実は大分違っています。

そこで我々町会長の立場で皆からいろいろなことを聞かれていたんですね。朝日新聞にこの介護保険に対する疑問点とどうのですか、いろいろ出ますね。朝日新聞にこの

お忙しいところをすみませんですが、今テレビやラジオで大きな話題となつております介護保険についてお伺いしたいと思います。

そこで我々町会長の立場で皆からいろいろなことを聞かれていたんですね。朝日新聞にこの介護保険に対する疑問点とどうのですか、いろいろ出ますね。朝日新聞にこの

ないんだよ、ということをはつきり知つておかないと何かと困るんじゃないかなという気がいたします。で、今日は町会側としては、中根さんは社会福祉協議会での関係のこととをずっとやつていらつしやるし、宇田川さんも民生その他いろいろ関心が深くていらっしゃるので、そのお二人にいろいろ質問をして頂いて、私はそれをまとめるよう方向でいきたいなと思つております。

うことが自民党の内部で出ているということなんですが、やはりそういうことが、積み重ねが政治不信、政治家不信に繋がるのじやないかと思うのです。結局私も社会福祉協議会のほうで住民福祉計画委員会の委員長をやれといふことで、宇田川さんも委員に入つていまして、ひとつ力になつて頂こうと思つてます。

区の福祉政策が、今まで世田谷は福祉はいいと言われていたのですが、何かここへきて先が全然見えない。去年も四月、五月ですか、大和田課長に湯元での民生委員総務の一泊研修会の時に、介護保険のお話をちよつとして頂いたのですが、まあ、今のところはここまでしか分かっていない、これから先は暗中模索とはいわないけれど、非常にいろいろな厳しい問題があるというようなことが出てました。そういう点でもつて一番区民が困つてるのは、要するに介護保険というけれど、一体これは何だという原点の問題があると思います。

桜田部長



日本の介護保険導入の特徴

ます。まあ、理屈の上では分かっていますけれどもね。まあ、その中には要するに、要支援か、要介護かという問題、また、全国均一のものができるのかというような問題も受ける方では不安があるし、いろんな問題がある

ちょっとあり過ぎるのではなくいかと思って、そこら辺を町総連の広報を通じまして、こういう方向でいくんだよという事を打ち出して頂ければ大変有り難いと私は思つてます。

たということはいえるんじゃないかと思います。
世田谷区は所謂高齢社会、高齢化率7%を超えたのは昭和五十年でして、去年か一昨年でもう14%、もう高齢化社会を超えている訳です。今年は恐らく16%に達しているのではないかと。そうすると7%以下の少ない数の時でしたら、いろいろ施策も税金で貯うことも可能だったでしようけれども、16%といいますともう十二万五千人位に来ていることは率直に申し上げて、法律が通つて約一年半でこれを仕上げなくてはならないものですが、これが年々増えており、それをみている方がほとんど娘さんが奥さんかお嫁さんか、約70%位が女性で占められてます。ここで核家族化が進んでおりまして、先を見た時には、今の嫁さん奥さん娘さんに期待することはなかなか厳しくなつてきてます。

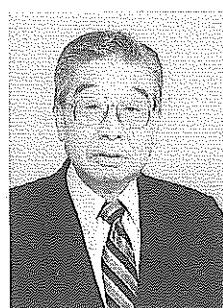
区の介護保険に対する認識ですが、まずひとつは從來の税金で福祉を貯うといふことは率直に申し上げて、法律が通つて約一年半でこれを仕上げなくてはならないものですが、正しいとまでは言える社会にはいりました。もう急激でして、そういう意味での基盤整備も率直にいつてかなり遅れています。で、介護する方々の状況を見ましても、今世田谷区で六千人位の寝たきりの方がいると思うのですが、これは年々増えており、それをみている方がほとんど娘さんが奥さんかお嫁さんか、約70%位が女性で占められてます。ここで核家族化が進んでおりまして、先を見た時には、今の嫁さん奥さん娘さんに期待することはなかなか厳しくなつてきてます。

それからその7%から14%に達する期間も先進国と見ていくといふことが今は不可欠になつてきています。それは介護保険でやるべき方法があるのかということが大きな議論のあるところですが、日本は介護保険という、四十歳以上の世代が負担をして介護にあてるという選択をされてきてる訳で、考え方の方向としては、正しいとまでは言えるかどうかは分からぬが、止むをえない選択ではなかつたのかなというのが区の基本的考え方だと理解して頂いていいかと思います。ですからこれから具体的にどう詰めていくか率直に申しあげて、法律が通つて約一年半でこれを仕上げなくてはならないものですが、严しいと、当初桃色という渡辺さんのお話がありましたが、そういう観点から、严しいと非常に严しい制度に当初はならざるを得ないと思つております。

國の方もそれは折り込み

済みのようとして、五年間はやむを得ない、メチャクチヤになつてもやつていくようです。ただ、保険をやつていくのは我々主体者ですから、国がそう言つても、実際「保険あつて介護なし」などと文句をいわれ怒られるのは我々の訳ですから、区自体としては何とか今サービス事業者の確保等に努めている訳です。

ただ、今の段階ではまだ診療報酬の会計も決まっておりませんで、この場合いくらいくらとか、医師会みたいに一点十円とか、こういう治療をすれば何点とかそういう制度になつて来ると思つんですが、それがまだ方針が決まつてませんから、民間の方も経営的に成り立つかどうかということでも今逡巡しているという状況でして、そういう意味で初年度については率直に申し上げてバラ色どころか非常に厳しい状況に直面するのではないかという認識のもとに、できるだけ事業者の参入を求めて必要な方に



中根会計

民生委員の立場

は理念に沿つたサービスが出来るようなシステムに全効力を持っていかなければなりません。今のこところはそういう抽象的な話になるかも知れません。

又後で具体的な質問にお答えするとして、そういう認識であります。

地元の人が一応皆信頼してますので、役所へ聞きに行くよりも近くの民生委員さんに聞こうという意識があるんですが、それをまた民生委員のなかに徹底するのではなくてはならないのですけど。

生委員は他に仕事が多いですから。だけどそもそも言つていいことだと考えていい

問題です。
生委員の位置づけは國中では一番最初に資料を作り人です。コンピューターはいろいろな誤差が出たり、逆の結果が出てきたことは今の段階で分かりすることは今段階で分かっています。目で見える

ものを民生委員がうまくランクづけし、後の仕事をやりやすいようにすることが大事で、民生委員がそんなことはやりたくないよと言ふことになつてしまふと大変です。

専門医を沢山連れてきて、お金を沢山かけねばいいかも知れないが、元来お金がなくなつてしまつて、税金か保険かと騒いだ結果、社会全体の問題だから保険でやろうということになつたのだから、認定のためにそ

んなにお金をかけられない筈です。

世田谷の福祉といわれるものがまずありきですから、その要は民生委員です。

門医だろと、学者だろと、テーブルの上で計算すればいいことだと考えています。

中根会計 それはおっしゃることはよく分かるのですが、いま民生委員さんを選ぶのにすごく苦労をしているんですよ。部長も知つていらつしやると思うのですが、いやいやですか

ことは、待遇なんか問題じゃないの、その意欲がねえ。今ならうという人に昔見た

ことに意欲がないの、だからそういう人に無理矢理言つてもやめる人が多くて。毎月のようすに委嘱式をやつて補充しているような状態ですからね。これは一回区長にも、「もう少し民生委員」ということに対する理解度を改めてもらわないと、なり手がない」とお話ししています。

宇田川理事 そこでねえ、一つ提案なんですが、その

問題に関してね、ふれあい公社の時間貯蓄というような制度を導入できないだろうかと考えています。

宇田川理事 それは、ふれあ

大体様子はお察ししているのと同じようなのですが、私は民生委員の立場からいいますと、これから民生委員がどこら辺まで対応してやるとかいわれているが、いかなければいけないのか、民生委員であるのに、これをうまく有効的に使わない手はない。介護を受ける側から言えば退職金まで使うのだから大変なことで、そ

れを理解できるような民生委員をどの段階で使うのか

中根会計 それはおっしゃることはよく分かるのですが、いま民生委員さんを選ぶのにすごく苦労をしてるんですよ。部長も知つていらつしやると思うのですが、いやいやですか

ことは、待遇なんか問題じゃないの、だからそういう人に無理矢理言つてもやめる人が多くて。毎月のようすに委嘱式をやつて補充しているような状態ですからね。これは一回区長にも、「もう少し民生委員」ということに対する理解度を改めてもらわないと、なり手がない」とお話ししています。

宇田川理事 そこでねえ、一つ提案なんですが、その

問題に関してね、ふれあい公社の時間貯蓄というような制度を導入できないだろうかと考えています。

宇田川理事 それは、ふれあ

い公社そのものが無くなってしまうんですから…。それより煙草屋さんを利用して情報を集めるという

横出しサービスの問題

桜田部長 そうですね、民生委員さんの今後の活動の在り方とか、その位置づけ

の問題というのは我々今まで余り明確にはして来なかつたのですが、それは第一に民生委員法の改正が行われていて、間もなく国会を通るというような話を伺っております。その辺の法案を見ないと、勿論児童委員についても改正をしたといふことで、ちょっと動くには動けないと、いう背景が一つはあります。

そうした限定された中ではありますけれども、民生委員さんの在り方として個人のお願い、考え方として言わせていただきますと、曲がりなりにも老人の問題についても介護保険でやっていくんだということで一

つの基軸ができた訳ですね。ところがご覧になつてお分

かりのとおり在宅十三サー

ビス、施設三サービスでやつていく訳ですから、極端な場合今までの所謂生活保護を主体としたような公費でやつしていく制度よりも、かなりレベルが落ちるという方も出てくる訳です。そ

うすると、ただこれは介護

保険の中では悪い意味でこ

の判定度というのは、余り

主觀がはいらぬ機械的な

判断というのが必要な訳で

すから、例えば民生委員の

主觀が入つて却つて分かりにくくなるというような事

も考えられる訳で、そういう

意味では非常に冷たい機械的なやり方なんですかけれども、一つの考え方として

は今の段階では止むを得ない

ような制度が唱えられていい。それが現状なんですよ。

いのかなと私は思つております。

からやつていきますよといふことになると、それに対する

方々がこれから出てくると思うんですね。そういうた

介護保険外のプラスアル

ファーム部分をこれから介

護保険とあわせて、自治体

としてどう整理し、体系化

していくかという事が問わ

れてくると思いますので、

そういう意味でいろいろ手

を打つています。

今、中根さんからお話があ

りましたように保健福祉

推進制度、例えば郵便局と

か、これは郵便局を選んだ

のは貯蓄管理とかいろいろ

資産管理がある訳ですね、

それから食品関係、肉屋さ

ん、そば屋さん、八百屋さ

んに電話一本で配達してくれる制度もでてきて安否の

確認にも繋がる訳ですし、

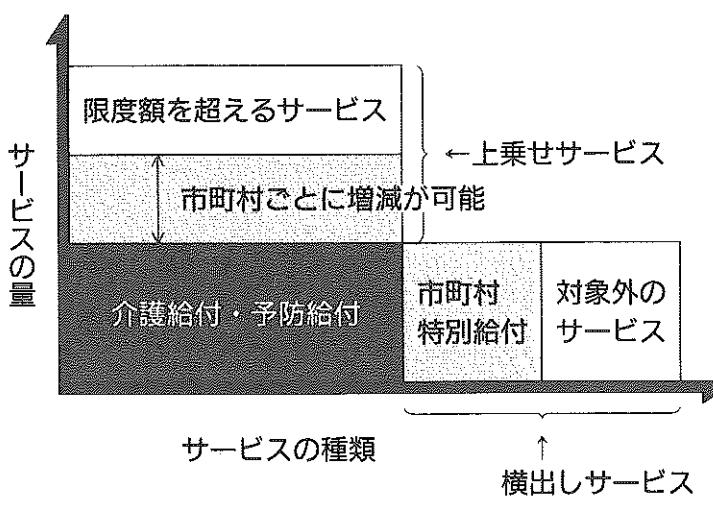
そういうったところにも入つてもらいたいと、それから

医師会なんかも通院してた

のが突然こなくなつたどう

したのだろうとか、歯科医師会も薬剤師会も同じです

たないと思うんです。そうするとそれに上乗せするか横出しするか、区のこれまでの公費のサービスを継続してやつしていくか、いろんな要望が出てくると思うんですね。介護保険のサービスの対象になつていいとか、これは全然やつていいと、ただこれは介護保険以外の、例えば区の公費でやつてきた部分をある程度これだけでも、その辺のサービスをきちんと用意していただければ、なんとか地域



と体系化して両方をマッチングさせていかないと、これからは駄目だろうという視点になつてゐる訳です。

その中で今度の民生委員法の改正を睨みながら、福祉の総元締めというか、事情を熟知している民生委員が、五百人という一大戦力を生かして高齢者福祉のトップになつて貢つて介護保険と両方併せて政策化して貢うのが障害も含めた世田谷の福祉にとつて重要なのではないかと、個人の考えですが思っています。

地域差の問題

字田三堂任墨



法律ですから公平性が必要ですが、地域性が強かつたら趣旨が壊れてしまいます。世田谷がそんなにい

のだつたら皆世田谷に行つてしまふということでは成り立ちません。
病気の質にもいろいろあつて、税金か保険か、自己負担かという点から見れば保険料が適正かどうかが、すぐ浮かび上つてきます。この両方の問題をどのように整合性を図つてゆくかについて、研究します研究しますと言われても困るので、どこかで見切り発車せざるを得なくなっています。

民間を含めた市場原理を導入してゆくことになります。その場合、情報がなくては選択できません。いい意味で市場原理が働けばいいのですが、施設側は採算を無視しては成り立たないから、程度の悪いヘルパー、レベルの低い医者を使つて糊塗してゆくことも考えられます。質のいい民間の事業者がどれだけ確保できるか、保険あれ、自己負担あれ、対価としての十分な診療が得られるかどうかが問題です。

ね、おつしやつたように高いところも低いところもあります。世田谷はどれくらいにするか、まさにこれから皆さんにご議論いただくなり、そのためにはサービスがこれ位確保できているので、これだけの保険料を頂戴したいと、法定のサービスはこれだけですからこれだけの負担がかかりますよと、でその上に高齢福祉でこれだけのサービスが出来ます、所謂横出しサービスと言われるものなのですから。

じゃあ、どのサービスを保険としてやりましょうか、じやあ総体としてこれだけかかりますよと、いやそれは負担が大きすぎるからそれは矢張り公費でやつて欲しいという議論もあると思うので、あの今全国でいろいろ開きが或るというふうに、一つは先程部長も申しましたように介護報酬といいますか、一件あたりサービスに必要な価格が決まってなくて仮の数字で出していりますし、サービスをど

みな水準でどちらかといふことも各自治体でまちまちなところがあります。とは言つても、もう制度自体が開始がまじかになりますので、どれだけのサービスができるかはそろそろお示ししなければなりませんので、この夏以降には、これだけのサービスが提供できます、或は提供できませんとか、これだけのサービスしかできませんのでご承知くださいという形で、バラ色を期待されたのですですが現実はこうでしたのですが現実はこうですたのです。余り効率的でない訳です。やつてはいる訳です。

民間から得られるサービス

よど、これの負担はこういふうにお願いしますといふことを、いくつかのパートナーで具体的に数字を表示して、じやあどれを選択されますかというような議論を起こして、事務当局が議会に案を出すということが秋頃にはきまりそうなので、最終的には来年の三月議会で保険料を決めたいと考えています。

宇田川理事 これによると秋の議会には大体決まるところ……

大和田課長 そろそろ固めに入っています。

張つていきますが、保険診療の方は年が明けそつだと、これは国が決めますから、ぎりぎりな訳ですね。そうしますと十二月に出すという方向で進めているのです。が、大体の予想で二五〇〇円位、三〇〇〇円位、三五〇〇円位、もう一つ四〇〇〇円位の保険料を出して、この保険料だとこういったサービスが受けられますよということで、区民の代表である区議会の方でどれかに決めてもらうしかありません。それは大体十一月、十二月にずれこみますが、その辺で我々としてはまだ診療方針が決まらない時点、それが決まってから、臨時議会を開かないと決まりませんから、曖昧模糊とした状況だけも具体的な保険料で、じゃあこれでいいという決定を行つて、それで一月の診療報酬のでた段階で若干の修正となり、作業をして三月の予算議会で通して四月に決める。

つまりもう綱渡りでやつていかなければならぬのですから、区民の皆さんに

とつては非常にもどかしい、よく事情は分かるんですが、何せ國の方の根本が決まらない限りこれはもうご理解して頂くしかありません。宇田川理事 それは分かるんですけどね、その中でひとつ当然問題になるだろうと思うことは、例えばこの趣旨は部長さんが今言われたように、兎に角措置でなく契約であつて……。

桜田部長 率直に言つてですね、今、質の議論をしている、これも大事な事なんですが、これは先送りせざるをえない。今どれだけのサービス業者を世田谷区に参入させるか、二十三区だけで、各区自分でやろうなんて区はないですからそんなこと出来ないですから。ある程度従来区でやってきたことは残して補完するとして、区で全部やろうなんて区は一区もありません。

そうすると勢い民間の方を頼らざるをえない。一社でも一人でも多く世田谷区にきて欲しいということを確保しておかないと、質の

論議はそれからです。 本当は同時進行でいくのが一番望ましいことなんですが、民間の方もおつしやつたように、介護方針の中で經營していく訳ですから、高給とするような歳とつた人ではなく、なるべく若い人をいれてやるというようなことは出てくると思うんですねが、これは当面五年間は我慢してもらつて、その中でだんだん育っていくしかないのかなと、赤裸々な告白ですけれどもそういうわれているところです。

しつかりしてもらわないと。
大和田課長 制度の始まつた当初は混乱は絶対あると思うのです。事業者にしたって生き身ですから。ただはつきり言えることは矢張り悪い業者というのは淘汰されていつちやうんですね、絶対。しかし、シリバー産業というのははつきり言ってこれからは減つていくということはないのですね、事業者だって鶴の目鷹の目で見てるんですよ。私たちも説明会にいくと、民間の事業者イコール採算重視というその公式で見ちゃう方が結構多いのですが、まさにそれでご心配なさるものよく分かります。劣悪な事業者がいないとう訳ではないのですから。ですけれども今後の福祉サービスというのはこの介護保険を皮切りに転換していくといふことが明らかなんですね。

ている人は皆そうなんですよ。そこら辺をまずね、どういうふうに持っていくかが難しい問題だと思うんです。

宇田川理事 それはもう当然だと思います。これはもう役所をせめる訳にいかないんです。株式会社は採算を維持して、お上のいうことはわかるけど赤字になつたら倒産しちゃうんだよということが最後にあるでしょう。悪いことして倒産するのもあるでしょう。例えば、使い込みもあるしね。そういう奴は行政処分すればいいんだけども、結局今的话でも例えば能力以上に認定してもらうために、しくじったというか、還元できなくなってしまうところもある、そうしてね、倒産したとなると被害者は結局患者でね、利用者に歪みがいっちゃんわけだから、そういう事はありうるよとしておいて、そういう時は業者が駆け込み寺のようなのを作つて、試行錯誤でやって行こうということにしないと……。

苦情処理

桜田部長 まさにおっしゃるとおりでしてね、五十年間今の福祉行政が続いたわけですね、それを全く引っ繕り返すわけですからサービスを出す方も、受ける方もかなり混乱する。これは止むを得ないと思うんですね。

実際来年四月から介護保険制度ができて受け手の方からみるとちょっと今までとは違うなとか、なにせ今度は保険料を出した上に、使えば一割出すわけですか、いろんな苦情も従来とは比較にならないくらい出てくると思うのです。

今制度上は東京都の方へ異議申し立てができるようになっているのですが、東京都は都下を含めて三区全部あがっていくわけでもつさり言つて形だけですから、この苦情処理制度も機能しないと思います。

そうすると区の方で別の意味での法律上の制度である都と重複する制度を作つても、うちの方は排除されちゃうから、それと重複しないような世田谷区独自の苦情処理制度がありますね。

その辺でやらせるか、或は別個に介護保険制度のための苦情処理機関をつくつてやつていくか、ただこれはあくまでも事後処理ですか、今苦情を抱えているサービスの受け手の方からみると、それほど満足いく制度ではないのじやないかなと思つてゐるのです。

でもこれはきちんとさせにおいて、その中で業者に対しての、例えば国が言つているように五年間くらいたつと、これは経営として成り立つという判断が恐らく出てくる。それは、三人に一人は高齢者になる訳ですから、この市場たるものだと思ひます。

五年間くらいはそういう意味でかなり厳しい受手と提供者との間で話し合ひがあるとおもうんですね。やり難いのですが、一番右

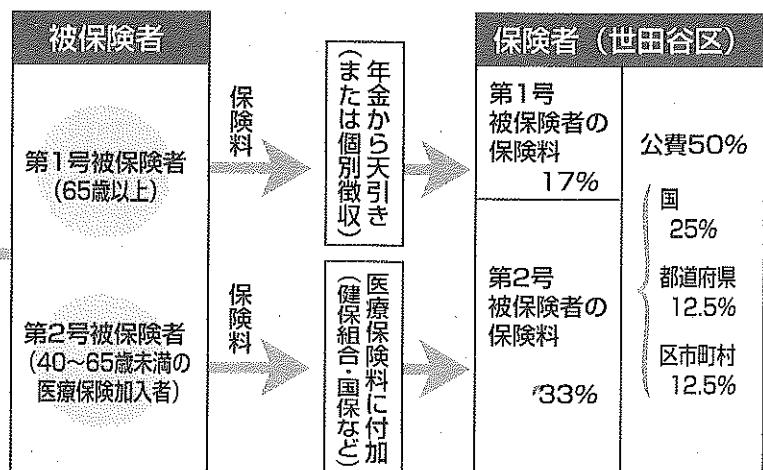
りとりがある、これはもうやむを得ないと腹を括つていくしかありません。

これはもう出来るだけ出てやつて、次のいい効果が出でてくるような方向へもつていくというのが非常に抽象的ですが、今の段階にお答えです。

どういう形でどういうものが出てくるか、実際やつてみないと今の段階では手を打てるような状態ではございませんので。

宇田川理事 大和田さんねえ、経営者の保険の問題だけれど、今まで国民年金払えない人は学生を含めて20%から25%いた、だけども今度の保険料は大きくなり資ですね。これは大体どの位の収入になると考えているのですが。

保険料について



*上記の%の割合は
保険財源の構成割合を示す。

端に保険者（世田谷）とい
う四角い枠がありますが、
これが保険の構成を示して
いるものなのです。

この制度というのは、いかが悪いのか非常に強制力が働いていまして、さつき宇田川さんがおつしやつたように、公費が確実に50%はいつてくる訳です。

それから保険料の方は一号と二号があつて、二号といふのは若手の四十から六十代、これは医療保険に乗せして徴収しちゃうんではよ。だから倒産して医療保険がはずれちゃつたといふ人は別ですけど、基本的には医療保険と一緒に取つちやうんです。

第一号の六十五歳以上の人にはしたつですよ、これはもう年金から天引きしますという制度なのです。

これがいいか悪いか非常に大きなところなんですが、年金で殆ど八割の人はうむを言わさず天引きしちゃいますよ。ですから結局直接的に納入してもらつてているというのは六十五歳以上の二割位なんですよ。三万人位になるのでしょうか。ですからその方々の保険料を確実に収めていただけがどうかにかかるつてかかるという感じです。

りますので、収納率からいふと全体の九割を確実に超えると思うのですよ。財源の確保という意味では……。

宇田川理事 大体分かりました。

その一号該当者の方から一番評価されているのは、在宅で家族から保護されいる場合、現物給付があることです。ヘルパーを雇えば費用がかかるが、孫が介護すればお小遣いにはなる。介護保険ではそれは考へてないのですか。

桜田部長 将来、おそらく五年後には現金給付をやざるを得ないと想います。人材確保ができるかどうかを含めての議論ですが。

国の議論を聞いていると、介護の状況は六ヶ月ごとに見直しをすることになつています。資格を持つている人と、普通の家族とで同じ扱いいいのか、各論に入ります。世田谷区のランクと杉並区のランクと評定が同じになるかを心配しています。

白石会長 軽度、重度のランクを分ける基準はあるのでしょうか。

中根会計 ランクはあるが、世田谷区のランクと杉並区のランクと評定が同じになります。

白石会長 税金ではやれないでしょ。

中根会計 だから保険料をとるのです。

白石会長 いずれにしろ公費でやつてゆけば限りがあります。

軽度のものは町会・自治会にかなり処理する力があると思います。町の力をスマートに使う方法を考えたところにあります。町の力をセンターよりも高くして、あそこは認定されなかつたらどうな

うなものは考えずに、これから町会などでやつていただけるものは何があるのか。これから考えて議会にも出していくことになるでしょう。

先日ある県の施設を見学しましたが、そこでは大きな多目的フロアを作つて、そこに寝たきり以外の人をできるだけ集めて介護をしていました。そうすると保険料はいらぬし、税金も増えません。

介護者の主力は資格のあるなしに関わらず、町でやる。法律で束縛されることを考えず、今までやつて来た自力的なものを、町として力を合わせてやつてゆくということを私は考えてみたいのです。

大和田課長 介護保険の問題のなかの大きな一つは、認定されなかつたらどうなるのかです。あなたは対象になりませんと言われた人は受け皿がなくなつてしまふのです。それを白石会長が言われるよう町会で受け持つていただければ大変です。

うちの方にデイケアセンターを作つて、そこが作る時に白石さんがいわれたように、地域でお年寄りをいろいろ見ていくよな、自由にアクセス出来て、そこで一緒に一日暮らせれるようなものを目指していろいろな設備なんかを考えたんですよ。ところができる段階になつたらこの介護保険が出て、こうなるとあそこに出来るデイケアセンターは全く目的が違つちゃつて、あそこは認定されたこういう人が来るんだという事になつちやうん

渡辺編集長



りなものは考えずに、これから町会などでやつていただけるもの何があるのか。これから考えて議会にも出してゆくことになるでしょう。

デイホームと学校利用

桜田部長 先程曰石会長も
おっしゃつたとおり、介護
がまがりなりにもできる、
これは法津上で十から。

そうするとやはり介護保険の対象者にならないように、予防的な部分を、今度は区が法律外の事で何をやるかとなると、どう区民の皆さんといろいろ話し合つてゆくかが問題です。

チャブルだつたのが、空き教室が使えるようになると期待しています。
今度保育園もそこでやれるようになりましたし、駒

沢中には老人の施設ができたんですよ。そういう風に風穴があいてきましたから、今小中学校いれると九十六校あるわけでしょう。

学校というのは地域のコミュニティの中心の場で、学校を知らない人はおそらくいいないでしようから、そこへ一教室でももらって終日使える施設を確保することで、気運がだんだん出てきました。

すか。

桜田部長はいいやります。

というのがそれでですね。

に浮いちゃつてるんですよ
ね。だからいきいきサロン
事業も社協でやつてるんで
なんとかそれをね、取り込

んでもう少し拡大しようと

る訳ですね。教室が半分あ
まって極端な話、統廃合を
考えなきやいけない時期で

宇田川理事 もう今度は
ねえ、結論でたのですよ。
統廃合しないで所謂グ
ループ化するんですよ。暫
定処置としてやってみよう

ね。法律に基づいてこれをやると冷たいところが出てくる。業者つていつたって金の問題、お金さえ払えれば家庭訪問してくれるぞといふよりは、所謂地域で知つてる人達がかたまつてそういう対策を考えなくてはならない。

という事なんですよ。
例えば守山小学校と東大原と代田の三つが私の方で統廃合しないで、過渡的に問題になつてゐるのです。

私の町会の方では、昨日も昨日で介護の問題どうななりましたか、私たちやつてあげますよというお医者さんの娘さんもいます。

音楽なら音楽を一つの学科に集めて授業をする方向です。いずれにしても二十五人学級、三十五人学級にならざるをえません。

そういうところには医療関係が必要ですから健康診断をしていただくとか、なんとか一つ考るましょ。なんでもかんでも保険であるとか、金はあるとか、公費でやるとかではなく、我々町会自身が自主的な考え方を持たなくちゃいけま

地元の支えあい

白石会長 介護保険を受ける人の立場になれば、身近な人のお世話になつていきたいと、これが本音ですよ

自分が病気を直すという考え方がなくなつちやうのね、人間の心理というのは面白いもので、それでは駄目で自分で自分を助けようと、その助けを隣近所の人とやつていこうと、こういう考え方を持つてゐる。それ

を今ねらっています。

ただ地方と違つて土地がない、これが今一番の難問となっています。なんのために町会は金をためているか、資金がなくちゃできませんから、そういう対策をいろいろ考へているのです。

だから今の課長の話大変苦労してゐるんだなと思いますがね、こう言つては失礼ですが、一度町の人の話を聞いて頂きたいと思うのです。

下北沢商店の状態が、潰れたり建つたり、潰れたり建つたりで老人のサービスが何もできない。子供がいっても遠方だ、外國だと言う事になるとこれはどうにもならない。誰が重複に陥らないようにするかというと、それは町の人しかいないのではないでしようか。娘が外国へ行つてそして帰つてもなかなか大変だ。これは民生委員のお世話になつてゐるのです。そういう者がかなりいるのですよ。

要介護一五二人の名簿

ちゃんと出しましてねえ、この人は駄目だ、この人はいいと、我々が面倒みられるというような事まで考えているのです。そういう事もありますので一つ、各論の各論だけど折り込んでおけたらなと思うのです。

桜田部長 我々としても介護だけでは終わらせたくない

いと、介護の仕事をしてい

る中心として二千年という

適当な区切りの時期を迎えるわけです。これから本當

に三人に一人が高齢者といふ、そういう時代をまもなく迎えるわけですから、これは生半可な考え方や、いい加減な対応では無理なわけで、当然そういう社会に生きるには区民の皆さんに痛みを分かち合つてもらつて。

介護保険というのは、こ

れは区民の皆さん即ち保険に入っている方が主体になつて考へていくといふ、それが法の趣旨ですから、その辺で痛みを伴つていた

だきながらも、貴重な意見を積み上げながら、なんと

か新しい世田谷区の地域社会を創造していくなければ

いけないのでないかなと、

これは大分時間と労力を伴

うと思うのですが、区民の皆さん、当然社協さんとか、いろいろな団体、町会さん

も一つの志のもとにやつて

いかないと乗りきません。

是非そういう方向でやつて

いきたいと思いますので…。

施設の充実——民間業者の導入

宇田川理事 はつきり言い

まして、まだよそにくらべ

りや世田谷はいいとおもう

のですよ。だけれどそな

れと、その原資というか介

護保険はこの辺で認定され

ます。

それでですね、あと何

処の老人ホームに行こうが、

自分で見てあそこへ行きた

いとかいうことになり得ま

すね。そうすると極端にい

えばお金のない区は施設な

いなかつくりない、東京都の

どつかに作られて、それを

利用だけすればいいわけ

です。それだったらですね

桜田部長 それは制度全体

にそういうことは出て来る

と思いますねえ。

宇田川理事 反対に質が良

くていいサービスをしてい

る施設があるとしたら、行

政に則った指針の上で他区

の人があらわしますよね。

そうすると限りなく需要が

増えてくる。そうなつたら

困るわけですよね。

宇田川理事 施設の事です

けれどね、世田谷区にな

くつたつてどこの施設を

使つてもいいのですね。

大和田課長 今のところは。

中根会計 今のところは

ことは将来はわからないの

ですよ。そこが問題なん

です。

事業者は二区か三区に参

入してしまつたあと、世田

谷は厳しいから、質が云々

とうるさいから他の区へ行

きますと、そういう可能性

もあるわけです。現実にそ

ういう事業者が出てきてま

すから。

だからうちの方の基本的な考え方として、A社ならA社ができるだけ世田谷と、せいいせいもう一区ぐらいしかやらないようにし、世田谷区を離れれば経営が成り立たないと、そういう制度を一つ伏線として話をしていかないとならない。

宇田川理事 不規則に質が良くていいサービスをしてい

る施設があるとしたら、行政に則った指針の上で他区

の人があらわしますよね。

そうすると限りなく需要が

増えてくる。そうなつたら

困るわけですよね。

桜田部長 基本は世田谷区

に量の確保は当然ですが、

今のところはそんなこと

いつもやうと、じやあうち

やめたということになります

すから、暫く足元を見なが

らとにかく参入させる。

民が使つとという事ですから。

今一番問題になつてゐるの、ご存じのよう特養子あたりにベッド買ひと称して、何ベッドか買つてゐますよ。ところが八王子から見ると八王子も今百人の待機者がいるそうですが、八王子市民、八王子市から見ると、なんで他の区情が出てきおりまして、今までそいつ制度じゃないからしようがないけれど、介護保険を機にちゃんと断れという話が出てきて、いるわけですから、その区内処理という事は、これから基本的な主流になるのではないかと思います。

今までの施策も評価が厳しくなるという区も出てくると思います。そういう事を考えますと、我々としても出来るだけ自区内処理でいかざるをえません。その辺でどういう施策をとるか、まあ五年やその辺ではそういう問題はまだ出てこないと思いますが、ただ将来的にはかなり問題になるかもしないのです。本当に戦後福祉の総決算ですからねえ。

中根会計 今までやつて来たことが通らなくなりますね。

去年、民生委員の研修で見学したのですが、栃木のある身障者の施設で、その最高年齢者が八十歳なんです。子供の頃入つてずっとそのままです。また、東京あたり入つている人もいますね。向こうはそれでもつてある程度成り立っています。

宇田川理事 補助金がでますからどんどん来てください、ということでした。

桜田部長 今までやつてきたことの一つ一つは見直しが必要になります。

白石会長 今介護を受ける人は皆むかしの人でしょう、役所のお世話になりたくな

いという考え方をもつています。止むをえず公費のお世話になるというふうになつてきますよね。そういう人の気持ちも多少汲んであげなければならぬのではな

いでしょうか。

渡辺編集長 具体的な、例えば認定の制度とか、色々な条件について不確定なところがたくさんあることはわかっているのですが、その中でどうなりそうかと子供の頃入つてずっとそのままです。また、東京あたりから入つている人もいますね。向こうはそれでもつてある程度成り立つています。

宇田川理事 補助金がでますからどんどん来てください、ということでした。

桜田部長 今までやつてきたことの一つ一つは見直しが必要になります。

白石会長 今介護を受ける人は皆むかしの人でしょう、役所のお世話になりたくな

いという考え方をもつています。止むをえず公費のお世話になるというふうになつてきますよね。そういう人の気持ちも多少汲んであげなければならぬのではな

いでしょうか。

渡辺編集長 テレビでです

認定に関する問題点

渡辺編集長 具体的な、例

ね、例えば寝返りがうてる、食事が一人でできるという

結果がその時点で出るで

しょうから、そういう、より具体的な話がしたいとい

う事であれば、その時だと

かなり症例も出てきてお話

できると思います。

宇田川理事 今在宅福祉に結構予算を使つています。二百くらいある老人クラブで年間三十万円位給付しているから六千万円位掛けています。それを今後他にまわせないのでですか。

桜田部長 恐らく今度介護保険になれば、これは特別会計で基本的には保険料でやつていくわけですから、今までの公費の部分というものは計算上はかなり削減される筈です。

桜田部長 それはまだ今試行でやつてますから、今の段階で率直に言つて我々も答弁のしようがないのです。抽象論でしか言えない

そこで、その予算をどう使つていくか、かなり減らされるでしょけれども全部ゼロになるわけではないですね。そうすると今度は予防的的部分、つまり町会が必要であればですね、十月から、もしその部分がどうなるか、いろんな老人クラブとか今二万人いますから。一つこつちでも考えてみたまでは、そこまで考えてくれみたいな、そういう

民生委員さんの活動部分はどうなるか、いろんな老人クラブとか今二万人いますから。一つこつちでも考えてみたまでは、そこまで考えてくれみたいな、そういう

介護保険ともう一方の横足

し部分にどう手をつけていいか、これから間わると
思うのです。極端にいうと
来年度から予算的な面では、
その辺意識していかない訛
にはいきません。

ご指摘の話はそういう事で、私どもも十分前向きでお願いしていただきますので……。

宇田川理事 すぐお金になつちやつて。

卷之三

やいや、お金

がなくてはいけませんから。
出来るだけ一つ、例えばモ
デル的にでも当初無理なら
う話して頂くとか……。

宇田川理事 私も民生で長

かただから、これ頑張るの
は大変だなと思つてゐるの
ですが、矢張りね、あの組
織を有効的に使うためには
ねえ、働きがいのある裏付
けを作つてやる必要がある

渡辺編集長 うちの方なんかで、意識の高い人ほど先程のドイツの例なんか知つてゐる訳ですよ。そうすると、こういうメリットがある筈だと思っていたのが、蓋を開けてみたら何もない。

特にうちの方は有償のホームに入っている人なんかもいるし、そういうところは、年金はとられる、保険料はとられる、それで家族に少しへイバックがあるのかと思つたらそれもない。なんだこれは、という悲観論が出てきてるんですよねえ。そういう点どういうふうに説明したらいいのか困っています。

それからもう一つ、時間介護の時間なんんですけどね、これもテレビで見ると、風呂へ連れていって帰つてくるのに二時間と、こう言つてるんだけど、実際は朝起きて今日は風呂へ行くんですよと準備時間、確か櫻みたいなものに乗せて連れて行く時間は二時間プラス六時間位かかるのです。自家用車のボランティアとかいろいろなことと平行にいかないとい、介護保険の点数だけではとても駄目なんじゃないかと思うのですよ。

桜田部長 無慈悲な言い方ですが、「二千年」というのは一つの区切りで結構なんですが、もう少し準備期間を

特にうちの方は有償のホームに入っている人なんかもいるし、そういうところは、年金はとられる、保険料はとられる、それで家族に少しへイバックがあるのかと思つたらそれもない。なんだこれは、という悲観論が出てきてるんですよねえ。そういう点どういうふうに説明したらいいのか困っています。

介護の時間なんんですけどね、
これもテレビで見ると、風
呂へ連れていくて帰つてくる
の。二時間と、こう言つ

るのに二時間かかると言

さて今日は風呂へ行くんですけどと準備時間、確か橇みたいなものに乗せて連れて行く時間は二時間プラス六時間位かかるのです。自家用車のボランティアとかい

「うん」とと平行にいかな

いと 介護保険の点数たいて
ではとても駄目なんじやな
いかと思うのですよ。

繰り上げて、先程も言いましたように、一昨年の十二月に通った法律で、実質その後の経過一年半位でやつていただけという話ですね。しかかも現実に今もって詳細が、介護方針がわからない、例えば今の時間のこととも色々やつてる訳ですよ。介護の方に見るか、全く切り離すか、全く決まってないわけですよ。

繰り上げで、先程も言いましたように、一昨年の十二月に通った法律で、実質その後の経過一年半位でやつていいかという話ですね。しかし現実に今もつて詳細が、介護方針がわからない、例えば今の時間のことも色々やつてる訳ですよ。介護の方にみるか、全く切り離す

か、全く決まってないわけ
ですよ。

すけれど、国の法律で自治体がどうのこうのと言つたらルールに反するので、じつは國の指示を待つて動

し、と國の指元を行つて動かなければならぬ。これ

もおかしな話ですよ。そのくせ自治体は自治体ですよ」という話。

るんだとか、私えない人を

どう救済するか途中でね
えなくなつた人がサービス
が必要になつた時どうする
のかとか、これは我々に聞
かれてもわからない。国の
方に見てもらわないと。
さほどに本当にこの制度

というのは、もうせめて五年間位余裕がほしいというのが実態です。

町会長交替のお知らせ

	町会・自治会名	新会長	旧会長
北沢地域	北沢4丁目町会	安野 弘道	伊海 晴吉
	北沢5丁目町会	武田 玲子	石井 哲男
玉川地域	等々力三和会	石井 常重	鈴木 正治
	尾山台クラブ	牧野るみ子	萬代 佳枝
	用賀町会	(代)鈴木喜八	鎌田 弘一

	町会・自治会名	新会長	旧会長
世田谷地域	池尻北自治会	柳田 健次	菊池 博之
	三宿北町会	白井 儀次	小松原弘一
	下馬2丁目北町会	小松 岳生	高根 哲朗
	上馬東町会	野村 實	西巻 一雄



ある町会員より

町会長へのおたより

緑のひとときわ美しい頃でございます。

白石町会長様には、お障り無くお過ごしの事と存じます。平素地元住民の方々のために多々の御心配りを頂き感謝いたしております。

過日母壽子他界しました

折には町会よりの暖かい御厚志をたまわり誠に有難うございました。とりあえず密葬をいたし、明二十九日に本葬という形を戻前の寺で行います。

本日は丁度七日となりました。母生前よりの希望でございましたので、皆様よりの御志は老人在宅介護方面で役立て頂くことにしてございます。

最後の親孝行と在宅介護を選びましたが、現実に医療ケアも含み二十四時間つききりというのは誠に厳し

いものでした。二十一世紀へ向けての老人介護、在宅介護には国などの公的支援だけではなく、各地区的細々とした配慮、又地域に根付いた我々一人一人の小さな協力が無ければ成り立つてゆけないと痛感した次第でございます。

昭和三年結婚してから、戦中戦後を除き、九十四歳の生涯の三分の一近くをこの下北沢辺りで母は過ごしました。住み慣れた自室から永遠の旅立ちをさせることができたことがささやかな幸せだと思える私でございます。

一年四か月余、仕事をやめても母に付き添いましたので、これから又己の人生の立直しをし、暇をみつけてお手伝いしたいと母を通しております。

芳壽院武空雅法大姉
御礼方々一筆

妙子
忌明に

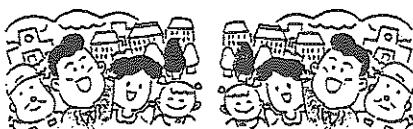
この東町会にも多くの長命の方々がいらっしゃいますね。唯、息をして生きている限り目標を持つて生活を送れますようにと、何かお手伝いしたいと母を通して考えておりました。

まだまだ代田辺りは人情の深い方がたくさん住んでおられます。時々ルール違反の若者共も出現しますが、彼等の荒れる原因を突きとめ、きちんと話し合い、人という字のようにお互いに支えあって自然を愛で、生きてゆける空間にしたいと切望しております。

物事の長にたつことは仲々に大変なことと存じますが、二十一世紀に向けてより安心して住める町づくりに、みなさまと共に力を合わせて頑張つて参りましょう。今後共よろしく御願い申し上げます。

	町会・自治会名	新会長	旧会長
烏山地域	都営八幡山アパート自治会	岩田 玲子	平田友三郎
	上祖師谷自治会	水野 貞	荒井鋸太朗
	給田町会	麻生 則行	池亀 一夫
	烏山中町会	高橋 岩男	細井 虎昭
	芦花公園前住宅自治会	川上 邦夫	和田 豊昭
	烏山第1団地自治会	岡田 弘	宮口 清
	烏山北住宅自治連合会	柳原 徹	重枝 春夫
	芦花住宅管理組合	佐藤 和子	片山 登
	給田南住宅自治会	亀山 澄治	江間 貞雄
	給田北住宅自治会	石井 和彦	一法師 隆

	町会・自治会名	新会長	旧会長
砧地区	祖師谷住宅自治会	西崎 守	小島 恵喜
	都営船橋4丁目住宅自治会	寺沢 峰人	小山 巍
	千歳船橋郵政自治会	長谷川淳一	宮下 武雄
	三菱化学千歳船橋社宅自治会	野崎 昌弘	田丸 明生
	喜多見北部町会	澤田 俊一	柳 治一
	鎌田南陸会	藤本 秀雄	工藤 治夫
	鎌田協和会	橋本 武昭	小池 貞夫
	都営喜多見2丁目団地自治会	水戸 富治	山本 正和
	砧町会	大島 弘之	竹内 淳夫
	石井戸会	栗本 政弘	二反 三徳
	大蔵東部町会	松下 豊	矢藤 貞雄
	清水建設砧アパート自治会	濱川 仁	直野 章



砧地域

楽しく盛大だった

玉川運動場でのデイ(一日)キャンプ

喜多見北部町会 会長 澤田 俊一

一、全般

青少年喜多見地区委員会（九町・自治会）の新規事業として、平成九年度に二子玉川緑地運動場に於いて、「ディーボール大会」をメインに「野外料理・伝承遊び」のデイ・キャンプを実施しましたが、約四百名の

私は最初の平成九年度はティーボール班長、十年度は実行委員長、更に合同大會は実行委員として参加致しましたので、主に喜多見地区での大会の概要を紹介し、この種の事業の参考にして頂ければ幸いです。

二、事業の概要

(1) ディーボール大会

十名の参加と極めて盛大で内容のある行事となり、喜多見地区の目玉として平成十一年度も計画中です。

これがモデル事業として

本年二月、砧支所管轄の五地区青少年委員会合同のディーボール大会まで発展し、最初からこの事業に携わってきた者としては大変喜ばしい限りに思つております。

アメリカ、オーストラリア等で大人気で、日本ティーボール協会の会長は海部元總理で事務局は成城にあります。

ボールの位置を自分の好きな高さに調節し、止まつた球を自分のタイミングで打てるわけですから、思いのままと思いきや、ゴルフの経験のある方なら先刻ご承知のとおり遠くへ飛ばしたい一心に力み過ぎ、宙を切つたり、ティーを叩いたり、球に当たらないことがしばしばで、不思議に三振もあります。しかし、棒で

（杖）を立て、その上に置いた固めのスponジで出来たボールをコム製のバットで打ちます。あのルールはほとんど野球と同じで、子供から大人まで楽しめます。

イ、試合の方法と

中学生の参加

町・自治会9チームが3コートに分かれ午前リーグ戦（9試合）、午後トーナメント戦（6試合）により順位を決定し優勝杯を授与しました。一チーム4～5試合を戦いティーボール大会だけでも充実した一日でした。

又、砧・砧南・喜多見各中学校の対抗リーグ戦も同



チームのメンバー構成は、各町・自治会から大人・中学生・小学生各五人計一人で一チームを作りその他選手の交替は自由としてなるべく大勢の参加を目指しました。学生の参加数は、平成十年度に至つては小学生約三三七名・中学生二五名・砧工業高校生一名の参加により十分その目的が達成されました。

皆さんも同じ考え方ですが、この種の行事ではます。

意図する人に如何に多く参加して頂けたかで成功の程度が決まります。この場合中学生に如何に多く参加してもらえるかが最大の課題でした。その辺りの苦労は後述致します。

(2) 野外料理

平成九年度四百名・同十一年度七百五十名の運動後の昼食を貢うのですから大仕事です。最初の年は焼きそばとお雑煮、次の回は焼きそばとフランクフルトでしたが、特にこのときは和歌山の毒入りカレー事件後の



騒々しい時期であり、調理場をテントとロープで仕切り監視人を置いて厳重な警戒をした程でした。

これら料理の実施部隊は、喜多見小の永井PTA会長を中心特に平成十年度は、小・中七校のPTAのお母さん達と中学生の約五十名の大編成で、前日鎌田区民

センターで下ごしらえをして当日調理して頂いた次第ですが、企画段階より中学生に参加して頂き、積極的な良いアイデアと生き生きとした活躍でこの面でも大人との良い交流が出来ました。

又、中学生のアイデアとしてお菓子のつかみ取りが

(1) 中学生の参加
以上が一日キャンプの概要ですが、一番腐心したのは中学生に如何に多く参加してもらえるかでした。町会対抗戦のためメンバーの確保は最終的には町会でしたが委員会としては、埼玉所長の適切なアドバイスにより、環境を整えることから始めました。

先ず中学生に企画段階から参加して頂こうと、砧・砧南・喜多見の各中学校に

実行に移され好評を博しました。

(3) 伝承あそび

ティーボールの試合の間に退屈しないように、そして小さな子供のために喜多見・鎌田児童館の応援を得て伝承あそびのコーナーを設け、メンコ・フリスピード・竹馬・こま等をして大会にバラエティーを出しましたが、大人は童心にかえり、子供は素朴な遊びに興味をひかれた様子です。

三、特に意を用いた事項

次にPTAの理解と協力を得ることで、最初は他の委員も含め、特に一部中学校の委員から家庭での切実な思いをしているためか、話をしても参加は難しいとの意見でした。しかし、この事業の目的は『青少年の健全な育成』であり、中学生の参加なくしては行事全般の意味がなく「出来ない話一つされる場合、出来る案二つを出してください」と幾分強引な方針でお願いしましたが、回を重ねる程に理解と積極的な協力を得られました。

第三にメンバーを揃えるのは最終的には町会の役目

でしたので、町会による広報と地元に密着した校外委員等への依頼で、良い返事を頂いたときは正に大事なものも確保した思いがしました。

学校対抗を含めてではあります、二回とも中学生に一二〇名程参加して頂いた事は対応の仕方が正しかつたものと考えております。

(2) 試合の運営と審判員の重要性

初回は中学生に審判員としても参加して頂くため、喜多見児童館藤川主任の指導でキャンプ前に喜多見中学校でルールの研修をして大会に臨みました。が、「参加するに意義あり」が試合半ばより「勝つことに意義あり」と変わり、良くも悪くも試合はエキサイトするもので一部混乱がありました。

これを反省点として次の回にはティーボール協会に審判員の派遣を依頼し、極めてスムーズな運営が出来ました。プロ野球・相撲等

テレビ観戦に熱中している場合でも審判の動作・判定が気になるようになります。

(3) その他の参考事項

二度目は小学生も多数参加したため、赤ちゃん連れのお母さんが調理担当も含め多数参加しましたので、中学生を含めたベビーシッターによる託児所を急遽開設し、好評でした。

又、野外行事は天候を選べませんので不安定な予報の場合、区支所でサービスをしている地域天気情報が役に立ちますし、緊急連絡網の準備が不可欠です。

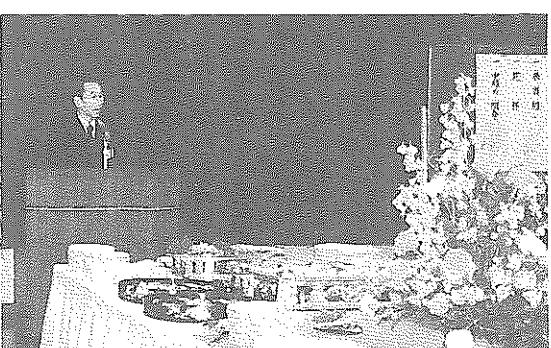
以上、喜多見地区青少年委員会としては新しい事業で、特に初回は緊張と試行錯誤の連続（半年に公・非公の会議約一五回開催）でしたが、行政の適切な枠組みづくりと、調整・委員の真剣な活動、協力者の資材・サービスの提供等正に関係者全員の協力と努力の結晶であつた事を報告させて頂きます。

平成11年度 東京都町会連合会定期総会

長の皆様の役目である。この大都市で都市生活を快適に送るために、精神的に独立し、都からの自立を図らなければならない。

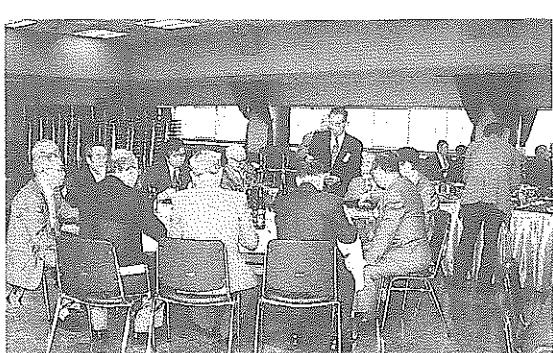
このような変革を快適に遂行するには区どうしの横の連繋が重要であるから、連合会の役目はこれから益々重要になると推察される。

住民から上ってきてセンターに捉えられた共通のテーマを行政にぶつけてきていただきたい。



出席者

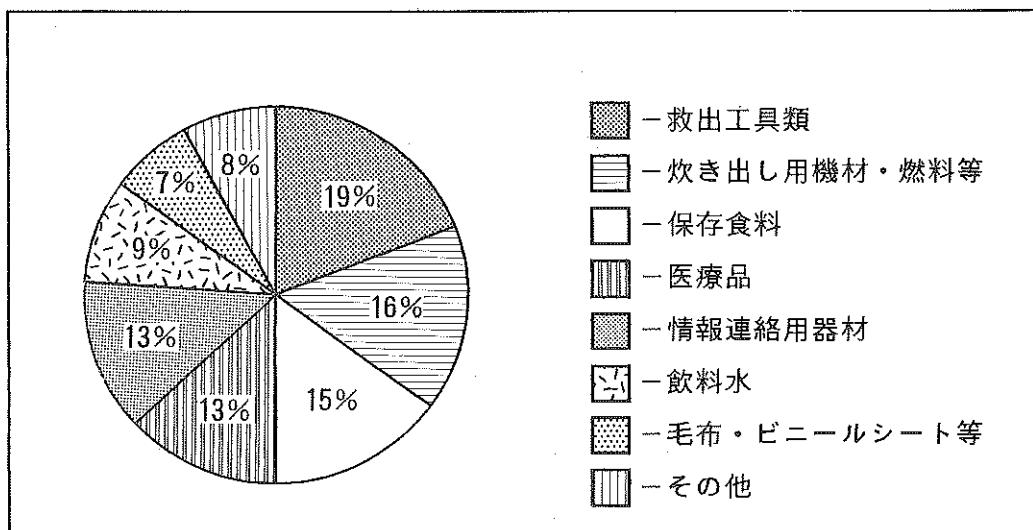
白石会長・渡辺副会長・三輪事務局長



防災機器の準備と、助成金の使途に関するアンケート

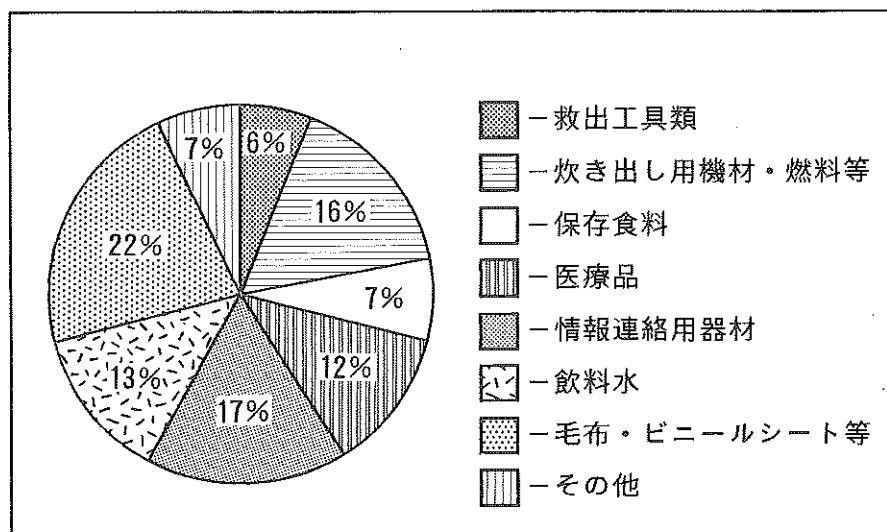
毎年区から防災機器の現物支給と、助成金の支給がある。各町会、自治会ではこの制度をどのように利用しているか調べて欲しいという要望が防災区民会議の席上で提案されたので、早速各町会・自治会にアンケートをお送りした結果194町会・自治会の中156(80.4%)の回答がありました。整理した結果は下記の通り。

図-1 優先的に確保に努めている備品



1、備品の確保
備品として優先的に確保にとめているものは何か。
図1の通りだつた。

図-2 うち助成によるもの



2、続けて「うち助成によるものは何か」を尋ねたところ、図2のように、欲しいものの大半は助成に求めているように思われる。
但し、救出工具などは単価が高いため、充足度は低く、代わって毛布、ビニールシート、情報連絡用機材など予算額に順応しやすいものが上位に来ていると思われる。

その他として調達されている品は次の通り。

照明器材 發電裝置

消防器、防災倉庫、防災服、簡易卜仔ヒ

飲料水用ホリタンク

また、その他として助成により調達された
物品は、
ヘルメット

テント

消火器・防災服・簡易トイレ
リヤカー・マガホン

特異な例として精米機があつた。

3、町会独自に調達した物品のうち複数回答の
あつたものは次の通り。

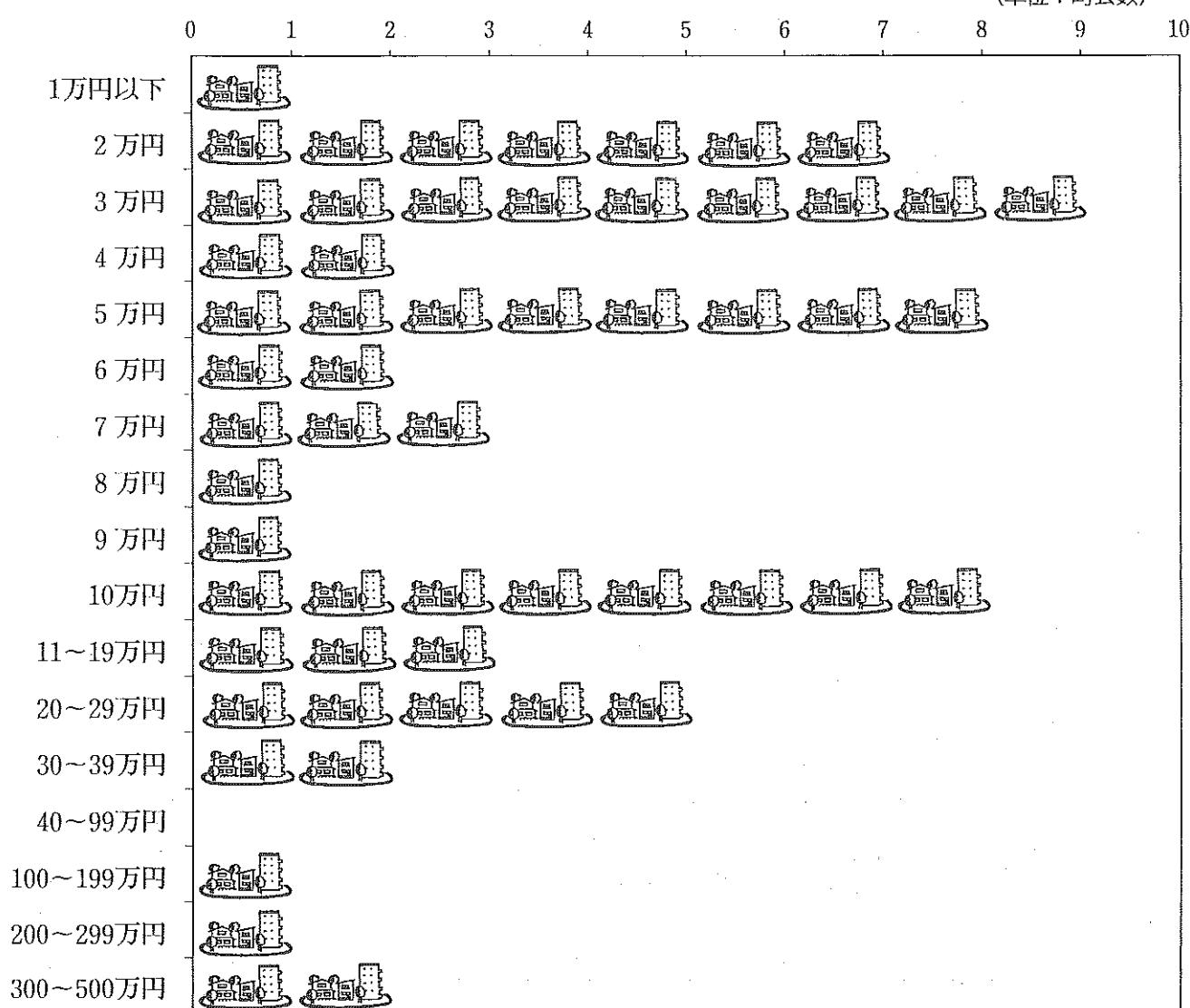
保存食糧、 消火器	
投光機（スタンドつき）	各5例
担架、医療品、現金	各4例
備品倉庫、防災服、新米、玄米	各3例
可搬式ポンプ、ガソリン	
電池、トランシーバー	
救命品セット、鍋	
簡易トイレ、テント	
	各2例

4、防災に要する町会の年間費用

56町会から回答があつて、最小三千円から最大三百五十万円、平均で二十八万円弱を投資していることが分かつた。その分布を図3に示す。

図-3 防災のための町会年間費用分布

(单位：两会数)



町總連二ユース

村各監事、三輪事務局長
四月五日

- | | | |
|--|---|---------------------------------------|
| ▼一月十四日 | 区政モニターとの懇談会
(町会の役割について) | 8 防災区民組織行動マニュアルの件 |
| 出席者 渡辺副会長 | 駒場エミナース | 9 世田谷区地域保健福祉協力員(仮称)の件 |
| ▼一月二十一日 | 新年親睦交流会 | 10 各会議の日程の件 |
| 出席者 渡辺副会長 | 区及び関係官公署と町総連役員との交流会 | ▼一月二十五日 |
| ▼一月二十六日 | 東京都町会連合会新年懇親会 | 1 常任理事会 |
| 出席者 文京区茗渋会館 | 2 役員の改選の件 | 2 平成十一年度予算(案)の件 |
| 白石会長 | 3 町総連情報誌の件 | 3 東京都町会連合会新年懇親会の件 |
| ▼二月十日 | 三輪事務局長 | 4 東京都町会連合会新年懇親会の件 |
| 正副会長会 | 5 こども一一〇番ステッカーの件 | 5 平成十一年度春の世田谷交通安全協議会幹事会 |
| 1 平成十年度決算報告
(中間)の件 | 6 移動常任理事会の件 | 6 平成十一年度春の世田谷交通安全運動実施要領(案)の件 |
| 2 平成十一年度予算(案)
の件 | 7 国立小児病院跡地利用の陳情の件 | 7 「交通安全日、二輪車、自転車安全日、駐車対策強化日」実施要領(案)の件 |
| 3 役員改選の件 | 8 ステッカーの作成協力団体として区長より感謝状が贈られる。 | 8 平成十一年度世田谷区会計監査 |
| 4 町総連情報誌の件 | 9 出席者 三輪事務局長 | 9 出席者 三輪事務局長 |
| 5 東京都町会連合会新年懇親会の件 | 10 出席者 白石会長、安田、渡辺・高橋・倉本各副会長、中根・山本各会計 甲斐・木 | 10 出席者 二輪事務局長 |
| 6 東京都覚せい剤等乱用防止推進員候補者の推薦の件 | 11 こども一一〇番ステッカーハンケチの件 | 11 4月八日 |
| 7 こども一一〇番ステッカーハンケチの件 | 12 会計監査 | 12 4月九日 |
| 平成十年度予算、決算監査の件 | 13 平成十一年度予算、決算監査 | 13 町総連だより編集会議情報誌第十号のテーマの件 |
| 出席者 白石会長、安田、渡辺・高橋・倉本各副会長、中根・山本各会計 甲斐・木 | 14 平成十一年度予算(案)の件 | 14 町総連情報誌の件 |



5、その他の行政に対する要望事項

本項目に実に多数の要望が寄せられたが、個々に取り上げるには余りにバラバラなので、別途取り扱いを考えたい。

その中で一番多数の要望があつたのは防災資材倉庫に関するものであつた。すなわち「個人住宅に依存するのは無理だ」「倉庫の借用料だけで助成金はなくなってしまう」「倉庫の容量に合わせて支給品を考えている状況だ」など切実な問題が提示されている。

また、防災用品の現物支給をやめて、その分現金助成を増やせという意見も一二、三に止まらなかつた。共同購入による単価面での有利さと、前述したような 1 項、2 項の比較を見ると一概に結論を出すことは難しそうだ。ただ長期に亘つて資材を蓄積して來た町会と、そうでない町会とでは、対応がはつきり違つてるので、現物支給が行き渡つた町会に対しては、現物支給額に相当する分を現金助成に上乗せする程度の彈力性を考えてもいいのではないかというこ

- | | | |
|---------|------------------|------------------------|
| ▼四月十五日 | 東京都町会連合会三役会 | 1 平成十一年度定期総会の開催の件 |
| 3 2 | 定期総会の議題の件 | 平成十一年度会費の納入の件 |
| 出席者 | 三輪事務局長 | 三輪事務局長 |
| ▼四月二十二日 | 東京都町会連合会常任理事会 | 定期総会の開催の件 |
| 1 2 | 定期総会の議題の件 | 定期総会の議題の件 |
| 3 4 | 平成十一年度事業報告の件 | 平成十一年度事業報告の件 |
| 5 6 | 平成十一年度収支決算報告の件 | 平成十一年度収支決算報告の件 |
| 告の件 | 平成十一年度監査報告の件 | 平成十一年度監査報告の件 |
| (案)の件 | 平成十一年度事業計画 | 平成十一年度事業計画 |
| 7 8 | 年会費の納入の件 | 年会費の納入の件 |
| 出席者 | 白石会長、三輪事務局長 | 白石会長、三輪事務局長 |
| ▼四月二十八日 | 常任理事会 | 常任理事会 |
| 1 2 | 平成十一年度事業報告及び決算の件 | 平成十一年度事業方針(案)及び予算(案)の件 |
| 3 4 | 町総連情報誌の件 | 町総連情報誌の件 |
| 総会の件 | 及び懇親会 | 及び懇親会 |
| ▼五月三十一日 | 砧地域町会・自治会連合会総会 | 砧地域町会・自治会連合会総会 |
| 出席者 | 白石会長 | 白石会長 |
| ▼六月三日 | 北沢地域町会連合会総会 | 北沢地域町会連合会総会 |
| 及び懇親会 | 及び懇親会 | 及び懇親会 |
| 7 8 | 永年勤続者表彰の件 | 永年勤続者表彰の件 |
| 1 2 | 理事会の改選の件 | 役員の改選の件 |
| 3 4 | 理事会 | 理事会 |
| ▼四月二十八日 | 平成十一年度事業報告及び決算の件 | 平成十一年度活動費の配分及び会費の徴集の件 |
| 5 6 | 永年勤続者表彰の件 | 永年勤続者表彰の件 |
| 7 8 | 役員の改選の件 | 役員の改選の件 |

お悔やみ申し上げます
烏山中町会長
細井 虎昭 殿
平成十一年四月二十八日没
前砧地域明会自治会連合会会長
竹内 淳夫 殿
平成十一年七月一日没

出席者 倉本副会長
三輪事務局長

編集後

記

卷之三

東京都町会連合会定期総会及び懇親会

▼介護保険に関する座談会

索するつもりで読んで頂き

（請願に別紙1更） 平成十年度事業報告、収支 決算報告及び監査報告の件

▼ 防災に関するアンケート

平成十一年度事業計画 案)及び予算(案)の件

かる限りの返事を引き出した。6%を超える解答を得ることいっていたが、現段階で ができ、それなりの方向が見

六月四日

過ぎて、区側の熱心な対応にも係わらず、それは不可能で進んでいる町会・自治体と、着手したばかりのそれとの違

三輪事務局長

あつた。
しかし一〇〇分を超える、行政としても参考になるであ
いもはつきり現れているので、

常任理事会

報の中から生まれる質問者則
を通じて、あるいは乱れ飛ぶ情
を元にして訴えるべきことは
訴えて行きたハと思う。

役員の改選の件
総会等の役割分担及び
スケジュールの件

の不安と確定しないながら、今後リサイクルの問題など可能な限り方向を示したい、にもこの方法で皆様の協力を

4 移動常任理事会の件

いて少しでも理解を得たいと
いう区側の熱意がぶつかり
▼ 単位町会の記事はこれか
ので、よろしく。

6 リサイクルの件

に取り組もうという貴重な情熱が参入してから少しずつ、二社で積極的に提案をお願いします。

烏山中町会会长
細井 虎昭 殿

いいのでは…という判断で冗都特別区協議会制度改革室長

平成十四年四月二十日 沢

都・区制度の改革について長年携つて来た担当者の言葉現した次第である。

平成十一年七月二日没

（W） 情緒的として何事に価値があるので喜びたい。